

長野県安全で安心なまちづくり指針解説動画制作委託業務
仕様書（案）

1 件名

長野県安全で安心なまちづくり指針解説動画制作業務

2 委託期間

契約日から令和8年12月18日まで

3 業務の目的

長野県安全で安心なまちづくり指針について、県民及び関係行政職員に対して分かりやすく周知し、指針の理解促進と実践につなげることを目的とする。

特に、以下の行動変容を促すことを重視する。

- ・ 県民が地域の防犯活動に主体的に関わる意識を持つ
- ・ 出前講座等で活用し、参加型学習の導入素材として使用できる

4 業務内容

（1）制作テーマ

長野県安全で安心なまちづくり指針の内容をビジュアル化した、県民向けの動画を制作すること。

- ・ 指針の趣旨、基本理念の説明
- ・ 身近な防犯行動（ながら見守り、地域連携等）
- ・ 具体的な事例（地域での成功事例など）

（2）動画仕様

ア 動画本数・構成

別添資料の構成を参考に、出前講座での使用を想定し、チャプターごとに分割可能な構成とすること。（合計約30分程度）

イ 表現方法

イラスト、図解、アニメーション等を活用し「指針の可視化」を重視する。

ナレーション中心＋必要に応じて実写（インタビュー・事例紹介）にするなど、表現方法の指定はしないが、防犯の専門的知見を有する講師によるインタビュー等を盛り込むこと。（撮影は東京都内を想定すること。）

※講師との連絡調整、謝金及び旅費の支払いは県が行うものとするが、受託者の出張費等は受託者が負担すること。

ウ 二次利用を前提とした設計

各テーマごとに短尺（1～3分）での切り出しが可能な構成
スライド教材としても転用可能な画面設計

エ 画質・形式

フルHD（1920×1080）以上

オ 補助素材の制作

SNS・HP掲載用のダイジェスト動画（15～30秒）

広報用バナー画像

(3) 利用場面

県公式ホームページ・YouTube での公開

テレビ CM での放映

出前講座・研修会での上映

市町村・関係団体による研修教材

イベント・啓発活動での上映

SNS 等での情報発信

(4) 制作プロセス

以下の各プロセスにおいて、委託者との合意を経て、制作を進めることとする。

ア 撮影、編集のスケジュール

イ 動画の企画、構成、コンテの制作

ウ 撮影、収録の実施

エ 動画の仮編集、本編集

※指針内容の正確性確保のため、内容確認を複数回実施すること

(5) 出前講座対応仕様

動画内に「問いかけ」「考えるポイント」を挿入

一時停止しやすい構成（章分け・ロールタイトル）

講師用補足資料（進行ガイド）を作成

(6) 納品物

ア 動画データー式（フル版・短尺版）

イ ダイジェスト動画

ウ バナー画像

エ 業務完了報告書

(7) 納品媒体

動画データ（USB や DVD-R 等の外部記憶装置に格納）

DVD 作成（30 セット）

5 成果品の提出期限

令和 8 年 12 月 18 日

6 提出先

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県県民文化部くらし安全・消費生活課（防犯担当）

7 留意事項

(1) 制作物が他の所有権や著作権、肖像権を侵害するものではないこと。

(2) 本業務に関する所有権や著作権は、原則として全て委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が従来から権利を有している受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利保有物」）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利保

有物について当該権利を非独占的に使用できることとする。なお、本業務で制作した制作物については、県公式ホームページや県の YouTube アカウントなど、委託者での二次利用を想定しているため、制作段階で、委託者が二次利用できることを考慮して制作すること。

- (3) 当該仕様書に記載していない事項等については、委託者と受託者が協議して決定する。
受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議の上、承認を得なければならない。
- (4) 受託者は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、委託者と協議しなければならない。

長野県安全で安心なまちづくり指針 ～あなたと始める防犯まちづくり～



長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課

1

はじめに ① ～犯罪件数は増加しているのか～

刑法犯、凶悪犯共に増加傾向にあります。

(凶悪犯：殺人、強盗、放火等、人の生命や身体に重大な危害を加える特に悪質な犯罪)



数値：長野県警察が発表している認知件数

1

2

はじめに ② ～犯罪はどこで起きているのか～

犯罪は特別な場所だけで起きるものではありません。

住宅地・通学路・駐車場など、皆さんの生活の身近な場所でも発生しています。

日常の中に犯罪のリスクは潜んでいます。

2

3

はじめに ③ ～犯罪は環境に左右されます～

例えば、

- ・ 見通しが悪い場所
- ・ 死角が多い場所
- ・ 人の目が届かない場所

こうした環境を変えることで、犯罪は起こりにくくなります。

⇒ 本指針は「**場所（環境）**」に着目した対策を基本としています。

3

4

指針策定の意義

こうした状況を踏まえ、この指針を

- ・ 地域の防犯力（※）の向上に向けた参考として
- ・ 公共施設の新設、改修時における指針として
- ・ 既存施設の安全性を定期的に点検、評価する際のチェックリストとして

多くの皆さんに活用していただき、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

4

5

ここがポイント ① ～地域の防犯力とは～

警察などの公的機関だけでなく、地域住民、ボランティア、事業者が連携し、自らの地域の安全を自ら守る総合的な力、このことを「**地域の防犯力**」といいます。

挨拶や見守り活動、清掃などで犯罪を未然に防ぐ「防犯環境」を築き、地域ぐるみで犯罪が起きにくいまちを目指す力の総称です。

5

6

指針の視点とキーワード ①

この指針は、3つの視点と6つのキーワードにより、とりまとめています。

《視点》

- (1) 犯罪を行わせないためのまちづくり
- (2) 犯罪被害に遭わせないためのまちづくり
- (3) 犯罪を見逃さないためのまちづくり

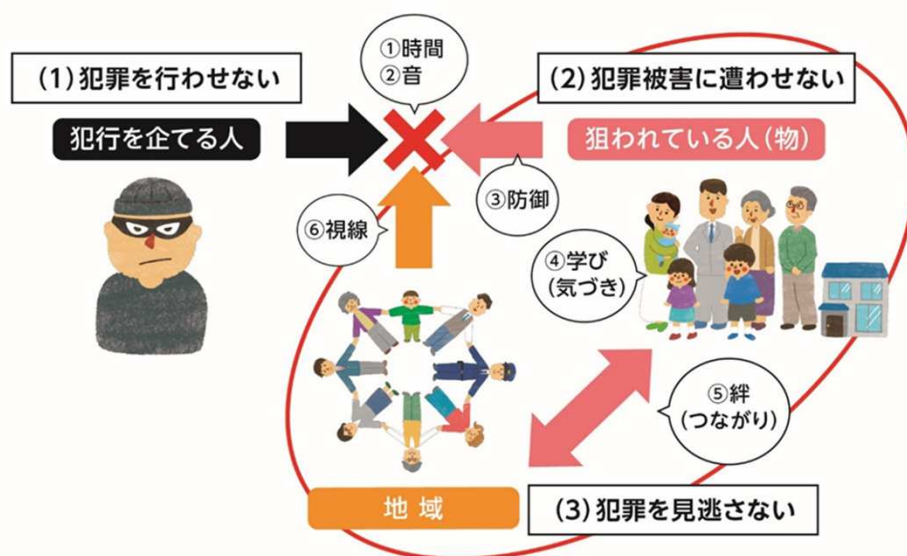
《キーワード》

- ① 時間 ② 音 ③ 防御 ④ 学び（気づき）
⑤ 絆（つながり） ⑥ 視線

6

7

指針の視点とキーワード ②



7

8

時間 ～時間がかかるとあきらめます～

侵入に時間をかけさせることで、犯行を防ぐことができます。

侵入に5分以上かかると、約7割が犯行を諦めると言われています。

《活用事例》

ダブルロック、防犯ガラス など

8

9

音 ～音が出ると気づきます～

音が出る仕組みを取り入れることで、犯行の早期発見につながります。

警報音は周囲への警戒や通報につながります。

《活用事例》

非常通報装置、防犯ブザー など

9

10

防御 ～入りにくい場所は狙われません～

侵入しにくい環境をつくることで、被害を防ぐことができます。

出入口の管理や設備対策により侵入を防止します。

《活用事例》

オートロックシステム など

10

11

学び（気づき） ～知っていれば防げます～

防犯の知識を持つことで、被害を未然に防ぐことができます。

防犯意識の向上や適切な対応につながります。

《活用事例》

防犯講座、注意喚起表示 など

11

12

絆（つながり）～孤立させないことが防犯になります～

地域でつながることで、異変に気づきやすくなります。

孤立を防ぐことが犯罪の抑止につながります。

《活用事例》

ながら見守り（※）、声かけ など

12

13

ここがポイント ② ～ながら見守りとは～

「ながら見守り」とは、日常生活の中で何かをしながら地域の安全に目を配る取組のことです。

犬の散歩をしながら、ジョギングをしながら、通勤・通学の途中で・・・。

そんな日常の行動に「見守り」の視点を加えるだけで、地域の防犯力はぐっと高まります。

13

14

視線 ～見られている場所は避けられます～

見通しをよくし、人の目が届く環境をつくる
ことが重要です。

視認性の向上や死角の排除が犯罪抑止に
つながります。

《活用事例》
防犯カメラ、照明 など

14

15

《参考》

キーワード	効果事例	活用事例
① 時間	○犯行の困難化 ○発見・通報される可能性の増加	○防犯ガラス等防犯性能の高い建物部品 ○ダブルロック・補助錠・面格子等の設置 ○アクセス制限や出入口の集約管理
② 音	○犯罪発生を早期に周知 ○周囲への警戒喚起	○非常通報装置や警報装置、防犯ブザー等の設置
③ 防御	○不審者の侵入防止 ○退路を遮る	○オートロックシステムの導入 ○車道と歩道の分離
④ 学び (気づき)	○防犯意識の向上 ○犯罪発生時の的確な対応	○防犯教育の推進 ○注意喚起表示の設置
⑤ 絆 (つながり)	○異変に対する気づき ○孤立の防止	○気軽に相談できる関係づくり ○交流イベントの開催 ○ながら見守り等の防犯活動
⑥ 視線	○視認性の向上 ○死角の排除 ○「見られているかもしれない」という心理的圧力	○防犯カメラの設置 ○夜間の常時点灯や照度基準の確保 ○（人感センサー付き）照明設置

15

16

指針の特徴

この指針は、エリアごとの対策だけでなく、被害が増えている課題にも対応しています。

- ・だまされても被害に遭わせない特殊詐欺対策
- ・プライバシーに配慮した防犯カメラの活用

16

17

エリア別の対策 ①

6つのエリアを想定し、エリアごとに

- ・エリア内で起こりうる事例
- ・取り組んでいただきたい方
- ・取組の方向性
- ・具体的な方策
- ・評価と改善

について記載しています。

17

18

エリア別対策 ②

防犯は場所によって考え方が変わります。

時間の都合もありますので、今日はそれぞれのエリアの「**具体的な方策**」について触れさせていただきます。

18

19

子どもの居場所 ～地域の目で子どもを守る～

ひとりになる時間は、狙われやすくなります。

⇒ 登下校時や日常の中で、見守りを行うことが重要です。

《方策事例》

- ・ 見守り活動の充実
- ・ 施設の防犯強化
- ・ 防犯教育の実施 など

19

20

公共空間 ～見える環境が安心の第一歩～

見えにくい場所は、不安や犯罪につながります。

⇒ 見通しを確保し、死角を減らすことが重要です。

《方策事例》

- ・ 照明の確保や植栽の管理
- ・ 防犯環境設計（※）の導入
- ・ 地域の連携強化 など

20

21

ここがポイント ③ ～防犯環境設計とは～

「**防犯環境設計**」とは、場所（環境）に着目した防犯対策（環境で犯罪を防ぐ）の考え方です。

建築物や都市空間の設計を工夫することで、犯罪が起きにくい環境をつくります。

《具体的な事例》

- ・ 人の目が届く環境にする（見通しの確保）
- ・ 周囲が把握できる環境にする（死角の排除）
など

21

22

住宅地 ～日常の気づきが犯罪を防ぐ～

日常の慣れが、防犯意識の低下につながります。

⇒ 鍵かけや来訪者の確認など、基本的な対策を日ごろから続けることが重要です

《方策事例》

- ・ 防犯性能の高い製品の導入
- ・ 地域ぐるみの防犯活動
- ・ インターホンによる確認 など

22

23

商業施設 ～にぎわいの中に目配りを～

誰でも出入りできる場所では、管理が行き届きにくくなります。

⇒ 出入口の管理や見守り体制を整えることが重要です。

《方策事例》

- ・ 非常通報装置の整備
- ・ 防犯カメラや警備員の配置
- ・ 従業員への防犯教育と訓練 など

23

24

観光地やイベント会場 ～楽しさの裏に安全への備え～

人が多い場所では、注意が行き届きにくくなります。

⇒ 混雑対策や貴重品の管理等を行うことが重要です。

《方策事例》

- ・ 人の集中や混雑の緩和
- ・ 車内に貴重品を置かない等の注意喚起
- ・ 地域住民との情報共有 など

24

25

中山間地 ～支え合いが防犯力となる～

地域のつながりが弱まると、異変に気づきにくくなります。

⇒ 地域で見守りや情報共有を行うことが重要です。

《方策事例》

- ・ 日常的な声かけ
- ・ 防犯情報の定期的な発信
- ・ 農作物の盗難防止対策 など

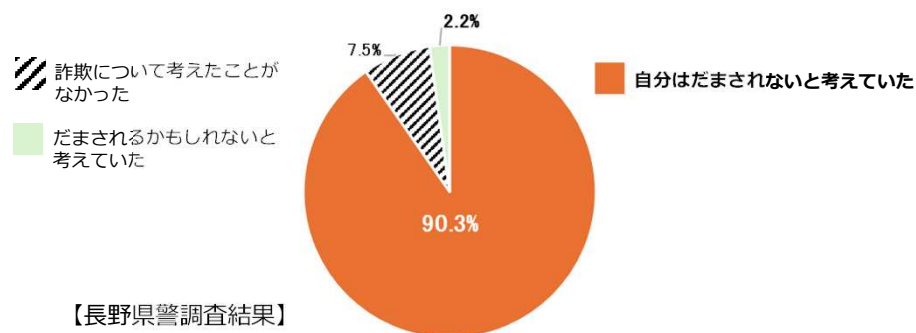
25

26

特殊詐欺対策 ～だまされないと思っていませんか？～

特殊詐欺は、誰でもだまされる可能性があります。

《令和7年中の特殊詐欺被害者へのアンケート結果》



26

27

特殊詐欺対策 ～だまされても被害に遭わせない～

手口は年々巧妙化・多様化しています。

これまでのように「だまされない」対策に加え、これからは「被害を止める」対策も重要になります。

- ・「防ぐ」プラス「止める」へ
- ・周囲の支えや仕組みによって、被害を止めることができます。

27

28

特殊詐欺対策 ～被害を防ぐためのポイント～

被害を未然に防ぐためのポイントは3つあります。

- ・ 孤立させない
- ・ 相談できる関係をつくる
- ・ 周囲で気づく

- ・ 家庭、地域、事業者が連携（※）することが大切です。

28

29

ここがポイント ④ ～連携＝地域で止める仕組みづくり～

だまされても、周りで止めることができます。
地域で支えることが、被害を未然に防ぐ力になります。

- ・ 声かけや確認、
情報共有が重要です。



29

30

防犯カメラ ～役割～

犯罪の抑止や早期発見、犯人の早期検挙につながります。

- ・「見られているかもしれない」と感じさせる
- ・不審者の動きの記録
- ・トラブル発生時の状況確認

30

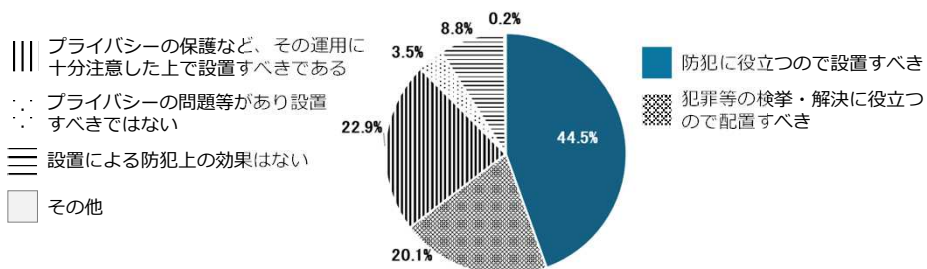
31

防犯カメラ ～あなたのイメージは？～

防犯カメラは、防犯や事件の解決に役立つ一方で、「監視されている」と感じる方もいます。

《令和7年度 県政アンケート結果》

道路や公園、駅、繁華街などの公共の場における防犯カメラの設置について、どのように考えますか。（単数回答）



31

32

防犯カメラ ～気をつけるポイント～

防犯カメラは、設置方法によって、周囲の皆さんを不安にさせてしまうこともあります。

- ・ 設置場所の選定（設置の妥当性等）
- ・ プライバシー保護（透明性の確保等）
- ・ 設置や運用に関する基準
（設置目的の明確化や表示板の設置等）

32

33

防犯カメラ ～安心と配慮の両立～

防犯カメラを適切に活用することで、安全と安心の両方を高めることができます。

⇒ 地域の理解を得ながら活用することが重要です。

地域の安心感向上とプライバシー保護の実現に向けた環境づくりを推進していきましょう。

33

34

結び ～安全で安心なまちづくりのために～

防犯からのまちづくりは、特別なことをすることではありません。

本指針を活用しながら、日常の中でできることから始めましょう。

皆さん一人ひとりの行動が、地域の安全につながります。

34

35

皆様とともに、安全で安心なまちづくりを進めていきましょう！



36